

(様式 1-3)

福島県 (葛尾村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	葛尾村サポートセンター運営事業	事業番号	(3)-26-4
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	葛尾村(間接)		
総交付対象事業費	24,803 (千円)	全体事業費	24,803 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>葛尾村の介護事業は、村唯一の介護事業者である葛尾村社会福祉協議会が福祉サービスを提供してきた。しかし、震災後は、住民の多くが三春町に避難したことから、葛尾村社会福祉協議会の運営拠点は三春町へ移り、帰還した高齢者への福祉サービスの提供が課題となっている。</p> <p>平成 28 年 6 月に一部地域を除き避難指示が解除されたものの、福祉事業が復旧されない状況であるため、高齢者等が帰還に踏み切れない事業もある。そのため、高齢者だけでなく障害者等、在宅生活に支援が必要な帰還者も含めて、住民が安心して帰還できるようサポートセンターを設置することで、住民の帰還促進を図ることを目標とする。</p>					
事業概要					
●事業概要					
<p>村唯一の介護事業者である葛尾村社会福祉協議会が、村内での介護事業を開始するまでの間、当事業により、村内の既存施設「葛尾村地域福祉センターみどり荘」を利用してサポートセンターを設置する。なお、サポート拠点の運営を村において直接運営することは困難であるため、「葛尾村社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。</p>					
●サポートセンター概要					
<p>高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。(1) サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談・訪問活動・地域交流サロン・健康維持・増進事業・生きがいデイサービス事業 <p>(2) 利用者数は帰村者数により変動はあるが、およそ 1 回あたり 10 から 15 人を予定している。</p> <p>(3) 開始時期 平成 29 年 4 月</p>					
●かつらお再生戦略プラン					
第 2 章復興再生プラン (2) 目標別の復興再生の取り組み					
2) 安全・安心づくり①医療・福祉施設整備					
イ) 社会福祉協議会との連携によるきめ細かな介護福祉サービスの充実					
・村内拠点事務所の復旧・確保と、三春町等との 2 地域サービスの提供					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>サポートセンター運営</p> <p><平成 30 年度以降></p> <p>平成 29 年度事業の運用状況により、事業を実施</p>					

地域の帰還環境整備との関係
本事業の実施により、帰還した高齢者等が安心して生活する環境を整備できることから、帰還への不安を払拭し、住民の帰還意欲を向上させることができる。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

葛尾村サポートセンター運営事業 位置図

葛尾村地域福祉センターみどり荘

凡 例

1 : 50,000



〒980 仙台市若林区元茶畑22番地 有限会社 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿

(022) 256-0251

福島県双葉郡葛尾村

建設省国土地理院承認済
この地図は、建設省国土地理院承認済の地図を基に作成されています。
【承認番号】平三、東復第三二二号